

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程について

前回報告(R5.12.22第60回)での主なご意見について

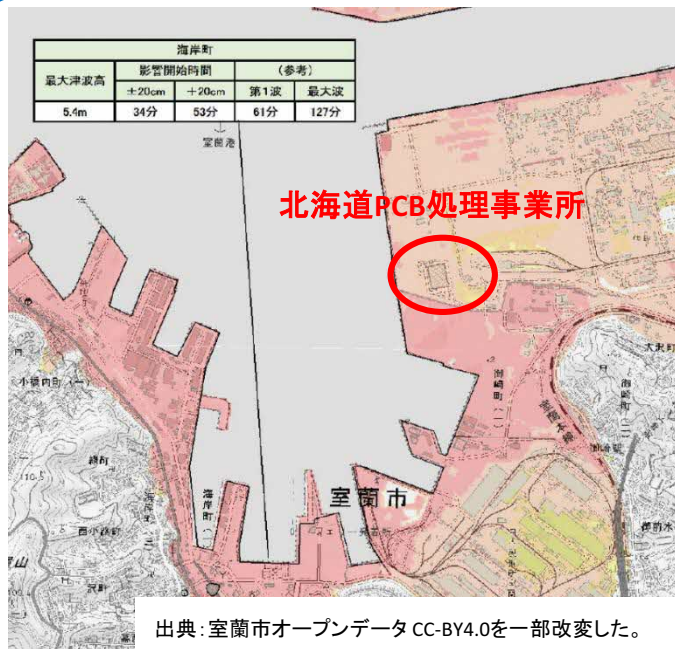
- 津波は室蘭港内と太平洋で行き来する可能性があるため、広域の津波浸水想定区域図を用いて説明すること。

(1) 太平洋沿岸での津波の遡上について

○事業所周辺へは室蘭港側から津波が押し寄せてくると想定。

北海道ホームページ(太平洋沿岸の津波浸水想定公表資料(データ集)([constr-dept-hokkaido.jp](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/df/opendata/opendata.html)) <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/df/opendata/opendata.html>)で公表されている「太平洋沿岸の津波浸水想定公表資料(データ集)」「津波遡上CG【胆振総合振興局】室蘭市」により、太平洋側の津波は事業所周辺まで遡上せず、室蘭港側からの影響を受けると想定。

○事業所周辺の最大津波高※¹は**5.4m**、最大波の到達時間※²は**127分**と想定。



室蘭市ホームページ(室蘭市/北海道太平洋沿岸の津波浸水想定が公表されました([muroran.lg.jp](https://www.city.muroran.lg.jp/main/org3250/documents/26_muroran.pdf)) https://www.city.muroran.lg.jp/main/org3250/documents/26_muroran.pdf)で公表されている「津波浸水想定区域図 室蘭市【2/3】」で室蘭港周辺の代表地点として示されている海岸町の最大津波高等は次の通りとなっている。
なお、資料4-1 別紙1に「津波浸水想定区域図 室蘭市(出典: 室蘭市オープンデータ CC-BY4.0)」を示す。

最大津波高※ ¹	到達時間	
	第1波	最大波※ ²
5.4m	61分	127分

参考

※¹: 「津波水位(津波高)」とは、津波襲来時の各市町村沿岸の海岸線における海面高さ(標高で表示、地盤沈降量を考慮)

※²: 「最大波到達時間」とは、各市町村の海岸線において、津波の最高到達高さが生じるまでの時間

(2) 北海道PCB処理事業所での津波による浸水の高さ等について

○事業所周辺の基準水位※³は1.1m～3.2mと想定。

北海道PCB処理事業所

この図は、室蘭市の津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書」次の4枚を組み合わせて作成した。

- ・室蘭市48
- ・室蘭市49
- ・室蘭市60
- ・室蘭市61

出典：北海道オープンデータ CC-BY4.0を一部改変した。

北海道ホームページ(津波災害警戒区域の指定について ([constr-dept-hokkaido.jp/ks/ikb/sbs/tsunami/saigaikuiki/data_Designation/data/taiheyoyou/25_muroran.htm](https://www.constr-dept-hokkaido.jp/ks/ikb/sbs/tsunami/saigaikuiki/data_Designation/data/taiheyoyou/25_muroran.htm)) で公表されている室蘭市の「津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書」によると当事業所周辺地域(左図中の赤枠内)の「基準水位※³」は1.1m～3.2mの範囲となっている。

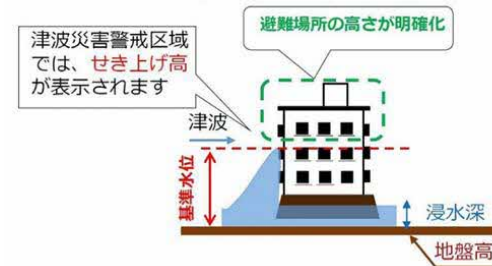
なお、資料4-1 別紙2に左図に用いた「津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書 室蘭市49(出典：北海道オープンデータ CC-BY4.0)」を示す。

参考

※ 3:「基準水位」とは、津波浸水想定¹の浸水深に、津波が建物等に衝突した際のせり上がり高さを加えた水位のこと。

指定避難施設の指定に用いられる。

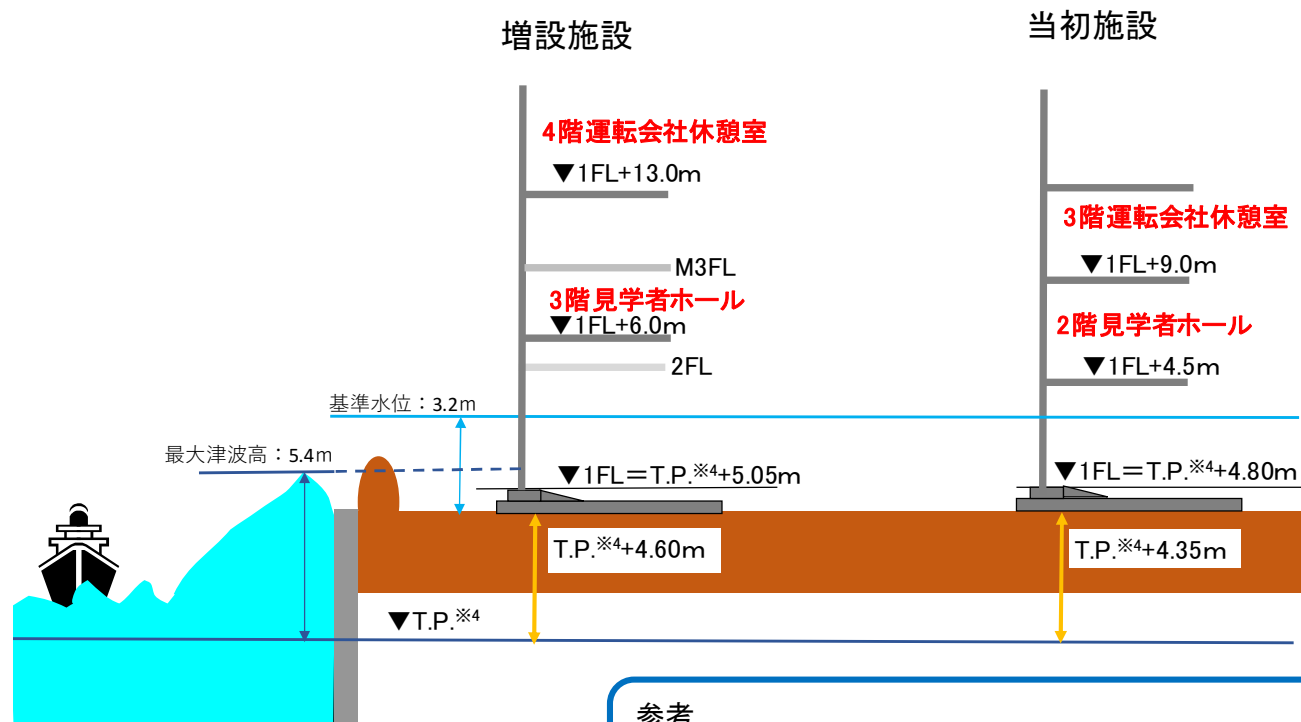
なお、基準水位は津波想定における浸水深と同様、地盤面からの高さ(水深)で表示される。



(3) 津波が発生した場合における事業所職員等の避難場所について

○大津波警報又は津波警報発表時の避難場所は次の場所を当事業所「防災規程(予防規定・消防計画)第34条3項」で規定している。

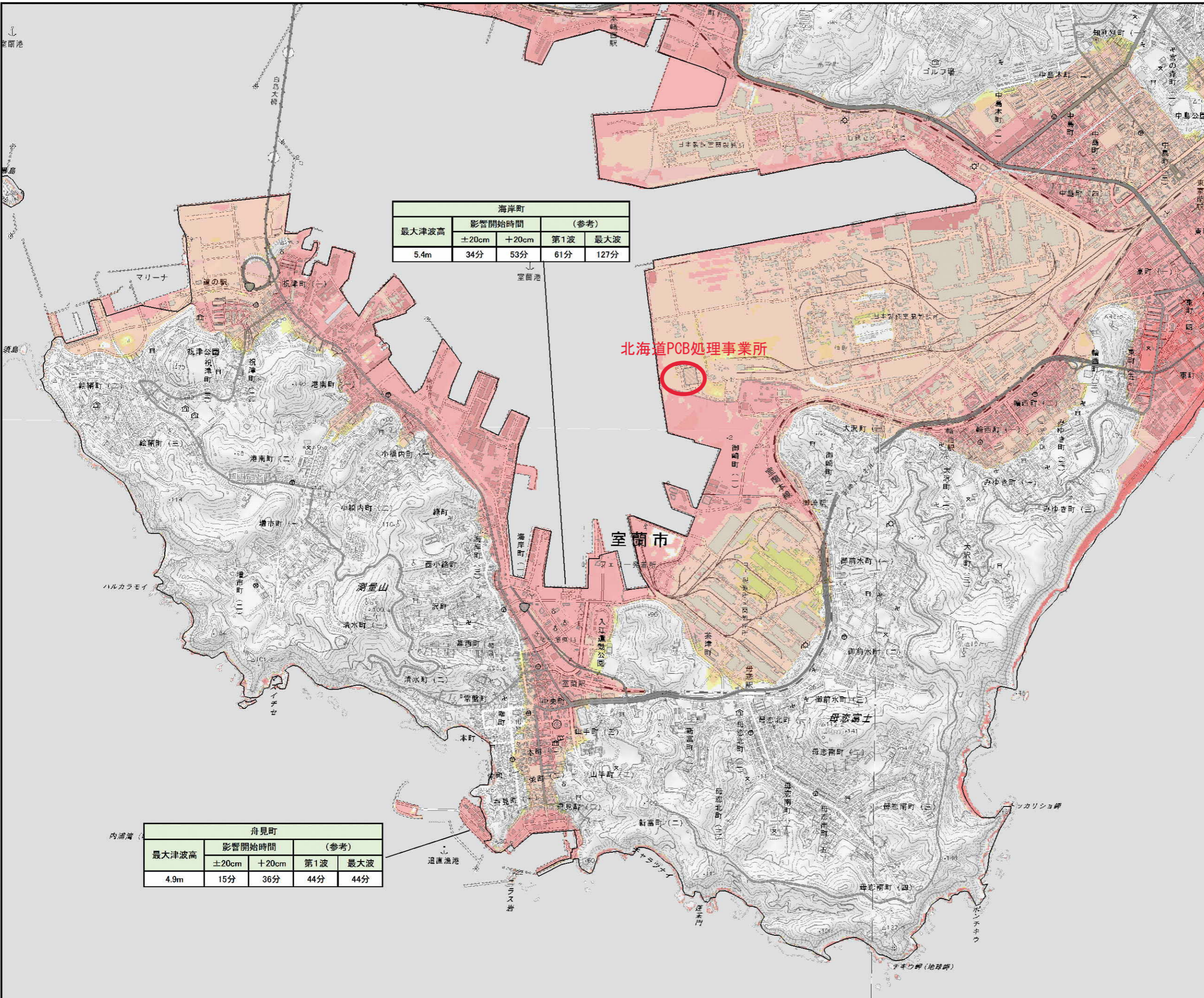
- ・当初施設 2階見学者ホール及び3階運転会社休憩室
- ・増設施設 3階見学者ホール及び4階運転会社休憩室
- ・状況に応じて統括防災管理者が指示する場所



参考

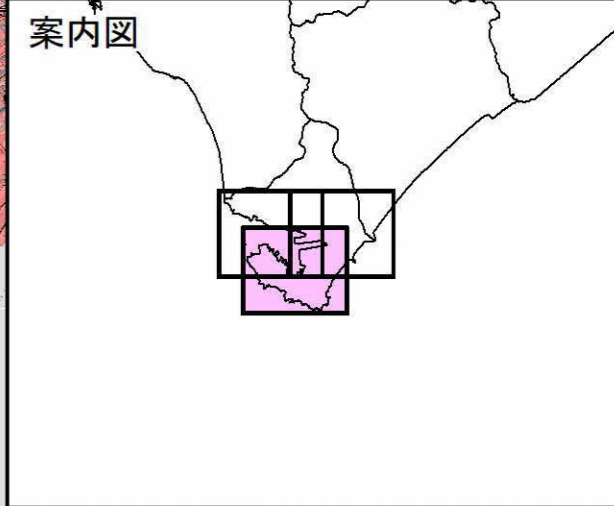
※4:「T.P.」とは、地表面の標高、すなわち、地表面の海面の高さを表す場合の基準となる水準面が東京湾中等潮位であって、記号としてT.P.を用いる。

資料4 1 別紙1



海岸町				
最大津波高	影響開始時間		(参考)	
	±20cm	+20cm	第1波	最大波
5.4m	34分	53分	61分	127分

舟見町				
最大津波高	影響開始時間		(参考)	
	±20cm	+20cm	第1波	最大波
4.9m	15分	36分	44分	44分



凡例

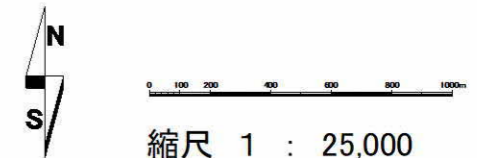
〔浸水深(m)〕

- 20m以上
- 10m以上～20m未満
- 5m以上～10m未満
- 3m以上～5m未満
- 1m以上～3m未満
- 0.5m以上～1m未満
- 0.3m以上～0.5m未満
- ～0.3m未満

●代表地点周辺で予測される津波諸元

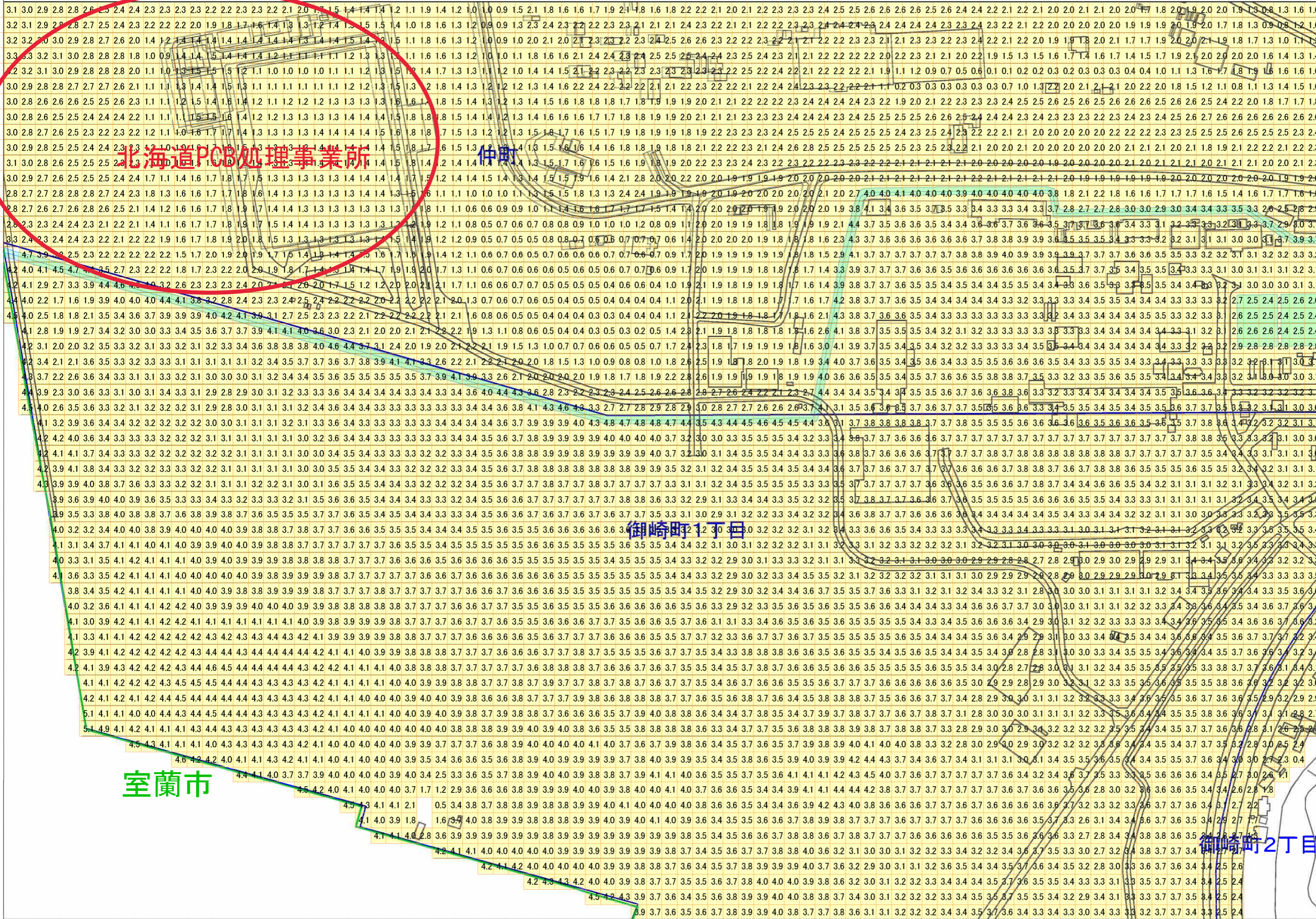
地点名				
最大津波高 (T.P.m)	影響開始時間		(参考)	
	±20cm	+20cm	第1波	最大波
0.0m	00分	00分	00分	00分

※代表地点の津波諸元は、全ケースで元も大きくなる最大津波高、最短の到達時間となる諸元を表示。



室蘭市 49

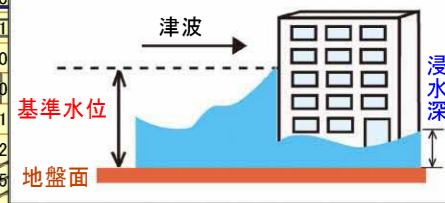
津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書



〈留意事項〉

【津波災害警戒区域】
 ○「津波災害警戒区域」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律123号（以下、「法」という））第53条第1項に基づく区域です。
 ○「津波災害警戒区域」は、津波浸水想定（法第8条第1項）を踏まえ、最大クラスの津波が発生した場合に、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。

【基準水位】
 ○「基準水位」は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位で、津波の発生時における避難場所の高さの基準になる水位（「法第53条第2項」に基づく水位）です。
 ○「基準水位」は、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示しています。（下図参照）



【地形（標高）データ】
 ○一級河川や一部の都市部以外航空レーザ測量のデータがない地域では、国土地理院発行の数値地図25000を複製してシミュレーションに用いる地形データを作成しているため、航空レーザ測量のデータより津波高の精度が低い区域があります。

【背景地図】
 ○「背景地図」は、令和2年に刊行された数値地図（国土基本情報）をもとに作成しているため、道路や建物などが現況と異なっている場合があります。

津波災害警戒区域（基準水位）	基準水位（単位：m）
市町村名	室蘭市
図面番号	49

様式-2
 津波災害警戒区域 区域図

- 0.0 基準水位（数字は地盤面からの高さ（m））
- 市町村界
- 町丁目界

